

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年6月30日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地	
氏 名 トヨタ紡織株式会社	
取締役社長 白柳 正義	
電話番号 0566-23-6611	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	トヨタ紡織株式会社 刈谷工場
事業場の所在地	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	31：輸送用機械器具製造業
② 事業の規模	48,868百万円
③ 従業員数	2,062人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	燃え殻：中間処理業者に委託し熔融、残渣は路盤材として再資源化 汚泥：社内脱水処理後、中間処理業者に委託し焼却、残渣は路盤材として再資源化 廃油、廃アルカリ、廃プラスチック類+金属くず+引火性廃油+汚泥 ：中間処理業者に委託して焼却熱回収、残渣セメント原料等再資源化 廃プラスチック、廃プラスチック類+金属くず ：中間処理業者に委託して、RPF燃料として再資源化 木くず：中間処理業者に委託して、チップとして再資源化 ガラス・コンクリート・陶器くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず+金属くず、 汚泥+金属くず：中間処理業者に委託して、破碎、選別、再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
管理体制図 環境保全統括者 (刈谷工場長) 刈谷工場・本社環境保全事務局 (刈谷工務部) 環境保全主任管理者 (刈谷工務部長) 環境保全技術管理者 (刈谷工務部 工場企画室 主任) 各部署 (事技部門、製造部門)	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
① 現状	別紙 1 の通り
②計画	
産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 有価物、一般廃棄物を含めて 7 6 分類に分別 種類単位で置き場を設定し、分別回収に努めている
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) リサイクル業者と更なる利材可能品目を検討し、 それに合わせ分別、区分の細分化活動を継続的に実施していく

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	224 t	t
	（これまでに実施した取組） 成形不良品（PP）の粉砕による再利用 金属付樹脂製品解体実施による再生率向上		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	246 t	t
	（今後実施する予定の取組） 成形不良品（PP）の粉砕による再利用活動継続実施 金属付樹脂製品解体実施による再生率向上活動継続実施		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1,243 t	t
（これまでに実施した取組） 排水処理汚泥の脱水			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1,367 t	t
（今後実施する予定の取組） 排水処理汚泥の脱水対応継続実施			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状			

別紙 2－1 の通り

	②計画	別紙 2－2 の通り
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】							
	産業廃棄物の種類		燃え殻	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	排 出 量		2 t	1,312 t	70 t	4 t	730 t	0.3 t
	産業廃棄物の種類		木くず	汚泥＋金属くず	廃プラスチック類＋金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず＋金属くず		
	排 出 量		50 t	0.1 t	51 t	0.1 t		
(これまでに実施した取組)								
▪ 廃棄物低減に関して、ISO14001環境マネジメントシステムを運用する中で各部門の方針の中に取入れ、計画的に削減活動を推進している。 ▪ ウレタン注入ノズル洗浄廃液を循環型リサイクルとして確立し、洗浄廃液排出重量低減 ▪ 金属付PA樹脂に対し、業者と協議し廃却から利材へ変更。 ▪ 多量廃棄樹脂箱の利材化 ▪ FFAF(PET材)利材化								
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類		燃え殻	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	排 出 量		2 t	1,443 t	77 t	4 t	803 t	0.3 t
	産業廃棄物の種類		木くず	汚泥＋金属くず	廃プラスチック類＋金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず＋金属くず		
	排 出 量		55 t	0.1 t	56 t	0.1 t		
(今後実施する予定の取組)								
▪ 異物付着PE類の利材化推進 ▪ 廃プラスチック類(不織布)のインゴット化による利材化活動継続且つ、未対応ろ材(PP材)救済活動								

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和6年度)実績】							
産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	
全 処 理 委 託 量	2 t	70 t	70 t	4 t	506 t	0.3 t	0.3 t
優良認定処理業者への処理委託量	2 t	70 t	70 t	4 t	506 t	0.3 t	0.3 t
再生利用業者への処理委託量	2 t	70 t	70 t	4 t	506 t	0.3 t	0.3 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	1 t	63 t	4 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	2 t	63 t	0 t	0 t	144 t	0.3 t	0.3 t

産業廃棄物の種類	木くず	汚泥＋金属くず	廃プラスチック類＋金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず＋金属くず			
全 処 理 委 託 量	50 t	0.1 t	51 t	0.1 t			
優良認定処理業者への処理委託量	50 t	0 t	46 t	0 t			
再生利用業者への処理委託量	50 t	0.1 t	51 t	0.1 t			
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t			
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t			

(これまでに実施した取組)

- 廃棄物低減に関して、ISO14001環境マネジメントシステムを運用する中で各部門の方針の中に取り入れ、計画的に削減活動を推進している。
- ウレタン注入ノズル洗浄廃液を循環型リサイクルとして確立し、洗浄廃液排出重量低減
- 金属付PA樹脂に対し、業者と協議し廃却から利材へ変更。
- 多量廃棄樹脂箱の利材化
- FFAF(PET材)利材化

①現状

②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類		燃え殻	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	全処 理 委 託 量		2 t	77 t	77 t	4 t	557 t	0.3 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量		2 t	77 t	77 t	4 t	557 t	0.3 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量		2 t	77 t	77 t	4 t	557 t	0.3 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量		0 t	1 t	69 t	4 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量		2 t	69 t	0 t	0 t	158 t	0.3 t
	産業廃棄物の種類		木くず	汚泥＋金属くず	廃プラスチック類＋金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず＋金属くず		
	全処 理 委 託 量		50 t	0.1 t	51 t	0.1 t		
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量		50 t	0 t	46 t	0 t		
	再生利用業者への処 理 委 託 量		50 t	0.1 t	51 t	0.1 t		
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量		0 t	0 t	0 t	0 t		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量		0 t	0 t	0 t	0 t		
	(今後実施する予定の取組)							
	▪異物付着PE類の利材化推進							
▪廃プラスチック類(不織布)のインゴット化による利材化活動継続且つ、未対応る材(PP材)救済活動								